

占め、その用例の頻度も二百四十八例にのぼり、連用修飾語の使用合計頻度の四一・七五%に及んでいる。これは連体修飾語も全く同じ実態を示していることになる。この実態は前述したごとく、「修飾語―被飾語」の関係が一語のごとく慣用されていることによるものである。

(2)「程度のな性格を持つもの」は、ともに具象性・即物性を持ち、感覚的に捕らえやすい性格を持っている。この点が頻度の高い理由であり、特に「補語的な性格を持つもの」については両修飾語に共通した実態として、その頻度の高いことに示されている。

しかるに、連体修飾語の機能的性格は、①「所有を表す」・②「補足語を表す」ものの外は、被修飾語である体言の内的性質（抽象的屬性）を高度の感覚や知性の働きによって意識を可能にするものが多い。このことが、感覚的にも鋭敏で繊細な機能を持たず、また高度の知的機能の備わらない幼児の、連体修飾語の使用の低調である理由ではなからうか。

VI おわりに

東海女子短期大学紀要第十号に掲載した「幼児の言語表現——文段階における表現主体の意識構造について」の発展として、連用修飾語と連体修飾語の意識機能の実態を、幼児（五歳児）の作文を資料として考察してきた。

修飾語の文節の文法的意味と作文の読解の中から、幼児の意識機能の実態を描き出し、(So ↓ Sa ↓ Sa) の原視点から配賦視点の細分化にいたる意識の発展にも留意してきたはずである。

また、連用修飾語・連体修飾語についての、幼児期における作文中の使用の実態により、両修飾語の意識機能の性格の相違にも触れることを得た。

しかしながら、顧みて資料を十分駆使し得なかった憾みもあり、実証的に徹底を欠く点のあったことも反省点として挙げざるを得ない。十分な時間的余裕のなかったことと紙数の不足したことで、連体修飾語の考察を簡略化したことについてもご寛恕を乞うとともに、忌憚のないご教示をお願いしたい。

次号では、同じく幼児の卒園記念文集を素材として、文構造の問題である遠近法(PS_a)の視点から考察する予定である。

「おとうさん」を状態のないしは習慣的な視点からの観察があり、「き」もどこにもある「き」ではなく、その所在を明確に捕えているなど (ref(a) ↓ ref(b) || Sa ↓ Sa) の意識作用とその表現化が行われている。

特に、(3)「状態的性格を持つもの」では、表現対象の形式的特徴や内奥・心裡への (Rf) の志向がうかがわれ、(So ↓ Sa ↓ Sa) の意識機能の複雑化・深化に向かう萌芽のあることを読み取ることが出来る。

ただ、惜しむらくはその用例の乏しいことである。が、幼児の言語指導に当っては、(Sa ↓ Sa) の機能の向上をこそ大切にしなければならぬという指標を与えてくれたものではなからうか。

V 幼児の意識機能の表現面から見た連用修飾語と連体修飾語との性格の相違について

Ⅲ・Ⅳにおいて、連用修飾語及び連体修飾語の意識機能に視点を置き、幼児（五歳児）の文表現の実態の中で考察を進めてきた。その過程において、両者の特徴的な事項や相互の比較による機能的な相違点——それは、当該幼児の言語表現の実態に限ったことであるが、——等について論述してきたが、ここではそのまとめの意味を兼ねて、両者の機能的な性格の相違点を指摘したい。

一 連用修飾語・連体修飾語の使用頻度から見た相違点について
連体修飾語の文節の合計使用頻度は、連用修飾語の文節のそれと比べると三八・〇五%に過ぎず、明らかに連体修飾語の文節の意識機能の活動は、連用修飾語よりも低調である。

項目	連用修飾語	連体修飾語
1 修飾語の文節の合計数	594	226
2 意識機能の種別項目の数	153 (46%)	62 (14%)
3 一文節当りの意識機能の負荷平均	0.077	0.079
1の体修/用修の百分率	100	38.05
2 全上	100	32.12
3 全上	100	102.60

() 内の数字は、全文節文を一括したときの種別ごとの項目数

さらに、「意識機能の種別項目の数」を比較すると、三二・一二%と一層低下する。「意識機能の種別項目の数」とは、各文節文ごとの「種別項目の数」の合計数であるから、全文節文を一括すると同じ種別の修飾語が当然重複して数えられる。従って、表に示す連体修飾語の2の%が1の%よりも低下していることは、連体修飾語の各項目についての使用の重複が、連用修飾語のそれよりも少ないことを意味する。

この結果が出たのは、その種別ごとの項目の使用、つまりはそれぞれの意識機能の活動が、相対的に普遍化されていないことによるものと推測される。

「修飾語の一文節当りの負荷平均」(2の()内の数を1の数で除した商) は、連体修飾語が連用修飾語を超えている。この数値は修飾語の表現に関して種別ごとの使用に重複が少ないことを意味するものであり、前述の推測の正当性を裏付けることになる。

要するに、連体修飾語の意識機能の活動は、その内容的・質的な面においても頻度の点からも、連用修飾語には及ばない。その理由は、両修飾語の機能的な性格の相違と、幼児の意識機能の未発達な状況との相関により招いた結果であると考えられる。

二 連用修飾語・連体修飾語の意識機能の性格による実態の相違について

Ⅲ・二・(一)の「意識機能の種別ごとの項目の分類」の項において記した(1)「補語的な性格を持つもの」は、四十六項目のうち十一項目を

⑰ 逆接を表す (三)

(6) 程度的な性格を持つもの

⑱ 程度を表す (一)

(二) 意識機能の種別による項目別の用例とその考察

(1) 意識機能の種別による項目別の用例

連体修飾語の文節の、意識機能の種別による項目で、頻度の高

いものの用例を順次に挙げると、次のごとくである。

(用例) 「それぞれの項目の () 内の数字は頻度を表す。」

① 「所有を表す」(七十四)

○わたしの／おともだちの／なまえは／ますみちゃんです。

○わたしの／うちは／ますみちゃんの／うちと／

○ぼくの／スキーの／どうぐは／くろいろです。

⑫ 「補足語を表す」(六十七)

○わたしの／おかあさんは／やさしい／ときも／あります。

○わたしは／かえる／じかんを／わすれました。

○ときどき／はやく／おきる／ことが／あります。

⑪ 「(その他) 限定を表す」(二十一)

○ただ／ただ／よんでも／おきない／おとうさんです。

○みかもベビーで／ぼくは／まほうの／だいを／かって／もらいました。

○とりかごの／そばの／きに／へびが／によるよると／のぼって／きて／

その他、⑩ 「並列を表す」(十五) (10) 「時を表す」(十)を加えると、全十八項中五項目で、二百二十六例中百八十七例のぼり、全体の八二・七四%を占めている。

(2) 意識機能の種別による考察

① 「所有を表す」の「の」は、幼児が語彙形成期(一〜三歳)における初期の段階で、「二語文」として盛んに使われるものであるから、最高の頻度を示すのも当然のことと言えよう。

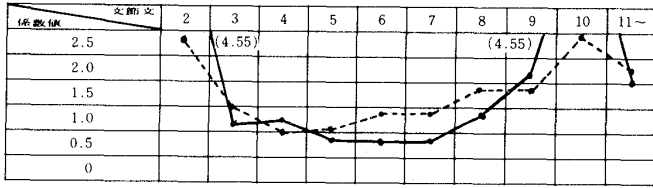
⑫ 「補足語を表す」は、連用修飾語においても七十例を数え、最高の頻度を示しており、やはり共通傾向を持つことを実証している。「とき」「こと」「うち」「ほか」など、形式名詞やそれに近い名詞——これらの被修飾語は、実質的概念が欠如するか情報を伝達するために必要な概念を十分持たない——の概念を必然的に補わなければならないことからくる、自然的な欲求の力が働くものとも考えられよう。

⑪ 「(その他) 限定を表す」になると、用例は三分の一に激減する。しかし、そこには単なる「おとうさん」「き」ではなく、

第10表-1 連体修飾語一文節当りの意識機能負荷平均とその指数 (二)

項	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11~
連体修飾語の数	1	19	31	44	38	39	16	15	5	18	
意識機能の種別ごとの数	1	5	8	9	7	7	5	7	5	8	
連体修飾語一文節当りの意識機能負荷平均	1.10	0.26	0.26	0.20	0.18	0.18	0.31	0.47	1.00	0.44	
第4表-2の負荷平均指数を1とした指数	4.55	1.18	1.18	0.91	0.82	0.82	1.41	2.14	4.55	2.00	

第10表-2 第10表-1の指数のグラフ



連用修飾語の意識機能の負荷平均値を算出した第5表-1に準じて、連体修飾語のそれを算出したのが第10表-1・2である。

第10表-2によれば、寡文節文・多文節文ともに意識機能の負荷平均指数が高いが、その理由については連用修飾語の項で述べた理由と全く同じである。

ただ、このグラフで注目すべきは、3・5・6・7・8文節文で、連体修飾語の指数が連用修飾語を下回っていることである。これは、連体修飾語の

この表の連体修飾語の指数のグラフは、連用修飾語の平均数の指数と比較対照して、両者の相違を明らかにするために、第4表-2のグラフを破線で再掲し、連用修飾語の2文節文の指数を1として連体修飾語の指数を算出したものである。

この表で注目すべき点は、両者のグラフが平行していないことである。特に7文節文以上の位置で連体修飾語の平均数の指数の上昇が認められない。これは連体修飾語の使用について、多文節文になっても進展が見られないことを示すものであり、従って、意識機能の成長についても、連体修飾語の場合は、停滞のあることを認め得るものと言つてよい。

連体修飾語の意識機能の負荷について

二 連体修飾語の文節における意識機能の内容についての考察

(一) 意識機能の種別ごとの項目の分類

第3表-2に示す「連体修飾語の意識機能の種別ごとの項目」を左のごとく分類した。「()内の数字は頻度を表す。」

- (1) 限定的な性格を持つもの
 - ① 所有を表す (七十四)
 - ② 資格を表す (六)
 - ③ 所属を表す (三)
 - ④ 所在(場所)を表す (二)
 - ⑤ 地位を表す (二)
 - ⑥ 目的を表す (二)
 - ⑦ 材料を表す (二)
 - ⑧ 動作の客体を表す (一)
 - ⑨ 対象を表す (一)
 - ⑩ 時を表す (十)
 - ⑪ (その他) 限定を表す (二十一)
- (2) 補語的な性格を持つもの
- (3) ⑫ 補足語を表す (六十七)
- (3) 状態的性格を持つもの
 - ⑬ 性質(習慣)を表す (八)
 - ⑭ 状態を表す (六)
 - ⑮ 情態を表す (三)
- (4) 並列的な性格を持つもの
- ⑯ 並列を表す (十五)
- (5) 因果関係的な性格を持つもの

しかし、他の分類に属する連用修飾語の文節においても、(2)「程度的な性格を持つもの」の⑫「頻度を表す」もの、(4)「限定的性格を持つもの」の⑳「時を表す」もの等は、日常生活の中で極めて具
体性を持ち、反復して意識的経験を積んでいるものであるから、その頻度も高い。

(8)「陳述的性格を持つもの」を除外して、(3)～(7)の意識機能の性格について触れよう。

(3)「因果関係の性格を持つもの」は、⑳「動作の継起を表す」

(前記)項目の外、頻度は二十九(四・八八%)を示すに過ぎない。

(4)「限定的性格を持つもの」も⑳「時を表す」(前記)の外、頻度は十九(三・二〇%)、(5)・(6)・(7)においても頻度は極めて低い。

これらの項目についての用例の考察はこの際省略するが、前述の①の項に記した意識機能の性格とは異なり、「原因と結果の関係」を意識的につながりのあるものとして捕えて判断したり、「前提―後件」と、二つの意識の関連による接続(順接・逆接)関係を知的に認識する等の意識機能を活用するには、能力的に見て未だ不十分であると言わなければならない。

IV 連体修飾語に見る、幼児(五歳児)の意識機能について

これまで、連用修飾語についての意識機能の実態を、第3表―1の調査に基づき、「連用修飾語の意識機能の負荷平均」・「意識機能の種別による項目別・分類別の連用修飾語の意識機能の傾向」等の観点から考察してきた。

連用修飾語の文節の用例に比較すると、連体修飾語は用例にして

二百二十六・三八・〇五%に過ぎない。また、意識機能の種別ごとの項目も十九項目、四一・三〇%である。従って、連用修飾語の考察の手法に準拠しつつも簡潔に検討することとする。

第3表―2「各文節文における修飾語の意識機能の種別ごと頻度(連体修飾語)の概観

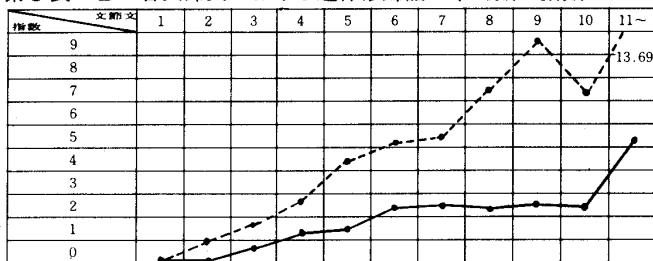
第3表―2から、連用修飾語の考察の手順に従って、連体修飾語の各文節文における頻度・平均数とその指数・負荷平均値について検討することとする。

(一) 各文節文における連体修飾語の平均数について

第9表―1 各文節文における連体修飾語の平均数とその指数

項目	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11~
各文節文の連体修飾語の合計数	1	19	31	44	38	39	16	15	5	18
各文節文の合計文数	29	49	59	65	34	31	14	11	4	7
各文節文における連体修飾語の平均数	0.03	0.39	0.53	0.68	1.12	1.26	1.14	1.36	1.25	2.57
第4表―1の2文節文の平均数を1としたときの各文節文の指数	0.06	0.81	1.10	1.42	2.33	2.63	2.38	2.83	2.60	5.35

第9表―2 各文節文における連体修飾語の平均数の指数のグラフ



破線は連用修飾語の指数のグラフ

第3表―2は連体修飾語の各文節文における頻度の実態であるが、この表により各文節文ごとの平均数とその指数を求めたのが、第9表―1・2である。

連体修飾語の用例が連用修飾語のそれに比して、四一・三〇%と著しく低下しているが、この現象は両修飾語の機能的性格の相違によるものと推定されるので、このことについては両者の

比較の項に譲りたい。ただ、第9表―2で両者の平均数の指数のグラフを掲げたので、これについてのみ触れることとする。

そこで、この実態における新出項目の数の変化の状況から、幼児の意識機能の様態を考察しよう。

① 新出項目数の最も多いのは5文節文であり、次いで3・4・6文節文の順となっている。寡文節文ほど文の構造が基本的であり単純であって、逆に多分節文ほど複雑となる。

配賦視点の細分化 (So ↓ Sa ↓ Sa) が進むに従って意識が複雑化し、それを「統一ある全体として文表現する場合には、異種の意識を表現するための、文法的意味の異なる各種の文節を多く必要とする。それが幼児(五歳児)の段階では、第3表—1—(1)の示すところによれば、5・6文節文のところに意識機能の限界があるものと推定できる。

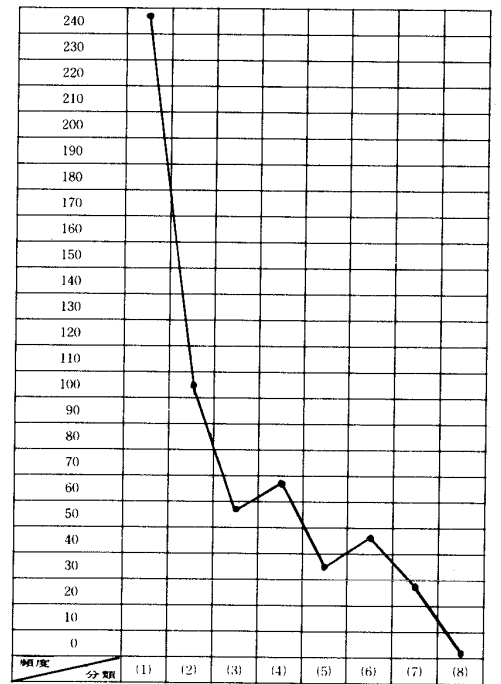
② 7文節文以上になると、新出項目は停滞する。これは、一文を構成する文節の数が多いのであるが、意識内容の複雑さは、6文節文までのものから一步も出ることができず、同類の意識内容が一文の中に重複して表現されているものと言えよう。

表現主体の意識機能がより複雑多様になればなるほど、多文節文化が進むと同時に、複雑で多様な意識が一文の中に統一して表現される。——この図式の中に、言語表現指導のヒントがあるのであろう。

(三) 第7表に基づく、意識機能の種別による分類の実態の考察

第7表に示した八分類についての頻度をグラフに示すと、次のごとくである。

第8表 意識機能の種別による連用修飾語の分類頻度



- (1) 補語的性格をもつもの
- (2) 程度の性格をもつもの
- (3) 因果関係の性格をもつもの
- (4) 限定的性格をもつもの
- (5) 条件の接続の性格をもつもの
- (6) 状態の性格をもつもの
- (7) 他者に対する認識の性格をもつもの
- (8) 陳述の性格をもつもの

連用修飾語の用例の頻度五百九十四のうち、(1)「補語的性格をもつもの」は二百四十八例で全体の四一・七五%を占め、次に頻度の高い

(2)「程度の性格をもつもの」の、百五例一七・七八%と比較すると、(1)の用例が圧倒的に多いことが明瞭である。

① 「補語的性格を表すもの」には、その範疇に補語・補足語・目的語・動作の(目的・手段・対象・場所)等を含めたのは前述の通りであるが、これらの文節は、動詞が単独で用いられたときは、その表す意味が、文として他者に伝達するための適切な情報として不十分である。それを補うために、意識機能のほとんど習慣的機能として表現化されているものと考えられる。

幼児が母国語の獲得の過程において、日常の言語環境からごく自然に、『補語的性格を表す連用修飾語の文節』+『動詞』の形態を身に付けていくための、連用修飾語としての機能的性格を、他の分類に属する連用修飾語に比して多く持っているものと考えられることができる。

○でも／おこる／ときも／あります。

④「累加を表す」もの

○それから／みんなの／ごはんを／つくります。

○それから／あさ／はやく／おきます。

頻度の三十未満と十五以上の項目の用例の全連用修飾語五百九十四例中に占める割合は、四・五五と二・五三と頻度が低く、このことは卒園時の幼児にとっては、これらの意識機能とその文表現が、十分発達していないことを意味するものであろう。

なお、意識機能の内容についての事項は、後の項に論述を譲りたい。

イ 十四以下の頻度の項目は三十四に達するが、(1)の頻度の合計三百五十七例、(8)の頻度の合計九十六例、累計四百五十三例で、三十四項目の合計頻度の全体に占める割合は、二三・七八%に過ぎない。しかし、これらの中にこそ幼児の意識機能の成長のための指標を内蔵していることを忘れてはならない。

紙面の都合で、用例を挙げて機能を分析することは割愛するが、第7表及びⅢ・二・(一)「意識機能の種別ごとの項目の分類」を参照されたい。しかし、このことについてはアの項でも述べたように、『意識機能の種別による分類』結果についての考察』の項で述べたい。

ウ 各文節文における意識機能の種別ごとの連用修飾語についての

補説

第3表—1—(1)は、連用修飾語の文法的意味——それは表現主体の意識内容を表す。——による項目について、2文節文から11文節文までの新出項目を順次付加したものである。この表により新出項目を拾うと、

3文節文(7)・4文節文(7)・5文節文(13)・6文節文(6)・7文節文(0)・8文節文(1)・9文節文(1)・10文節文(1)・11文節文(1)となつている。

この実態によれば、3文節文から5文節文までは新出項目が増加し、6文節文では増勢はゆるむが、新出項目は(6)を数える。7文節文からはそれが皆無に等しい。

もちろん、この新出数を見るのに問題がないわけではない。

第一は、各文節文の連用修飾語の文節の合計数である。Ⅲ・一・(一) (1)及び(2)において、各文節文における「連用修飾語の平均数」と「連用修飾語の意識機能の負荷平均値」について述べたが、このことと新出項目数の実態を見ることは、論点に矛盾するものがあるように考えられるであろう。しかし、この実態を見ることは前者の視点とは別の視点に立って実態を眺めようとするためなのである。すなわちそれは、各文節文の中に、「他の文節文にはない意識機能の内容が含まれているかどうか」を見るためである。

第二は、多文節文の中に既出項目の用例が欠けていることである。これは、多文節文になるにつれて、それぞれの文節文として文数が極めて少ないことによるものであることは言を待たない。これも第一の観点に立てば問題にはならないことである。

前二例においては、「きて／もらって」・「おきて／(いて)」のごとく、単純接続を表す接続助詞を用いている。

後二例においては、「いうと」・「くると」のごとく、同時または異時の列叙を表す接続助詞「と」を伴う。後者の前例の「と」は「理由・原因」の意味を持つとも考えられるが、ここでは「列叙」とする。

このように、「動作の継起を表す」もの、すなわち、時間の経過の中で動作の引き続いて起こることを意識的に捕らえて表現する例も相当の頻度を示している。

⑧ 連用修飾語の文節の、低頻度の項目についての概観

これまで、連用修飾語の文節について、その意識機能の種別による各項目の、頻度の高いものから七項目についての用例を挙げ、その実態を考察するとともに私見を述べた。

この項では頻度の三十未満の項目について、その実態を考察することとする。

ア 三十未満／十五以上の頻度の項目を挙げると、

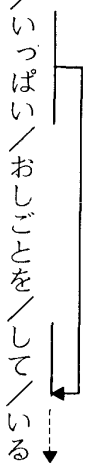
- ⑱ 「(その他) 程度を表す」(二十七)
- ⑳ 「結果を表す」(二十)
- ㉑ 「理由を表す」(十八)
- ㉒ 「逆接を表す」(十六)
- ㉓ 「累加を表す」(十五)

右の項目について用例を挙げると、次のごとくである。

(用例)

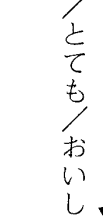
- ⑱ 「(その他) 程度を表す」もの

○わたしの／おかあさんは／いっぱい／おしごとを／して／いる



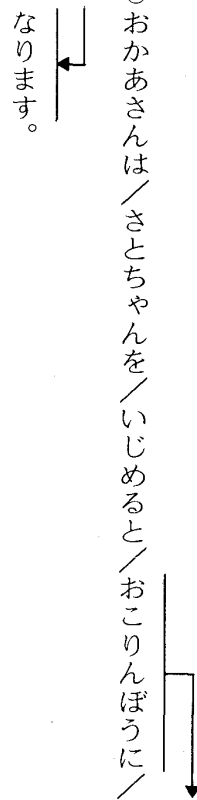
から／

○おかあさんの／つくった／たまごどんぶりは／とても／おいしかったです。

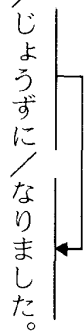


- ㉑ 「結果を表す」もの

○おかあさんは／さとちゃんを／いじめると／おこりんぼうに／なります。

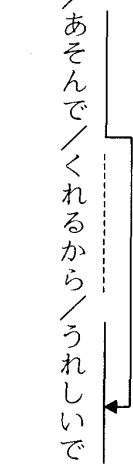


○ぼくは／じょうずに／なりました。




- ㉒ 「理由を表す」もの

○おかあさんも／ときどき／あそんで／くれるから／うれしいです。

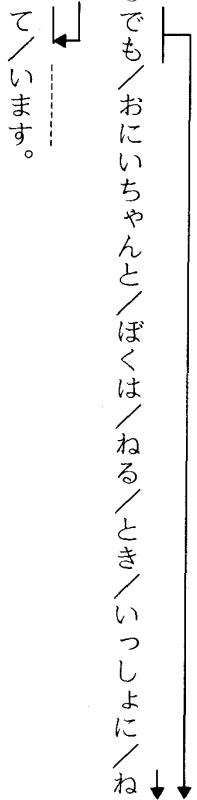


○〜ときどき／ごはんを／こがさないの／おいしいです。



- ㉓ 「逆接を表す」もの

○でも／おにいちちゃんと／ぼくは／ねる／とき／いっしょに／ねて／います。



を汲みとるとともに、「おとうさん」の心のやさしきさに対する表現主体の同感の意識までも読み取られるようである。

⑥ 「場所を表す」は三十六例を示し、2・3文節文を除き各文節文に用例があり、全体の六・〇六%を占めている。その用例を挙げると次のごとくである。

(用例)

○わたしの／おかあさんは／どこにも／いけないけど／おとうさんが／あそんで／くれる。

○ぼくの／おかあさんは／ぼくの／おいしやさんに／つれて／い

ったり／

○おとうさんは／あさ／はやくから／おみせに／いきます。

○わたしの／おとうさんは／かいしやで／しやちようさんの／お

てつだいを／して／います。

この項は「場所を表す」機能を持つものをまとめたが、ここで次のことを付言したい。

「場所を表す」の概念は、「動作・作用・状態の存在する場所を表す」ことであり、それを「しに」・「しで」等で表現するのであるが、その他類似の意味を表すものとして、「作用の帰着する場所」・「目的地」を指すが、この稿では明確に「帰着点を表す」こ

とが表されている場合を除き、「場所を表す」に一括した。用例のうち前三例は「目的地を表す」ものであり、終りの例文は「動作の存在する場所を表す」ものである。

三十六例中圧倒的に多い用例は前者であり、「しに／いく」・「しに／くる」の表現形式をとる。

⑦ 次に頻度の高いのは、②③「動作の継起を表す」連用修飾語の文節で三十例を示し、2・3・10文節文以外に用例があり、全体の五・〇五%を占めている。その用例は次のごとくである。

(用例)

○おばあさんに／きて／もらって／かみを／きって／もらいます。

○おかあさんは／よる／おそく(まで)／おきて／(いて)／し

ごことが／おわたたら／ねます。

○おとうさんが／ねなさいと／いうと／よろこんで／ぐうぐう／

ねると／います。

○おとうさんは／いつも／かえって／くると／つかれたと／いい

ます。

(「用例」中、／は二文節で、破線の部分は「補助の文節を示す。従って、この二文節を一文節相当として扱い、「掛かり受け」の場合、／。等と示す。)

(ぐみ)の／とき」のように、表現主体の「(幼稚園の)もも(ぐみ)に(所屬していた)とき」というように、間接的な表現をもって、おおよその時を表すなどの例がある。

「時を表す」連用修飾語は、各文節文にわたって用例があり、頻度も高い。これは、幼児の日常生活の中に時の觀念が浸透しており、広く意識されていることを証するものと言える。また、時のとらえ方についての認識も、用例の中で指摘したように多様な時のとらえ方ができるようである。

最後の用例の、破線をもって示した「連用修飾語の關係」は、「時の至り及ぶ範圍」(程度)に組み入れたが、一考の余地はあるように思う。

⑤ (38)「(その他)状態を表す」は四十例を示し、2・10文節文を除き各文節文に用例を持つ。全体の六・七三を占めている。その用例を挙げると次のごとくである。

(用例)

○そして／この／つき／おかあさんは／だんだん／やさしく／



なつて／きました。

○それから／あさ／はやく／おきます。



○おとうさんが／ねなさいと／いうと／よろこんで／ぐうぐう／



ねると／いいます。(題、「おかあさん」)

○おとうさんは／かえつて／くると／しずかに／からおけを／やりました。

該当例のうち、「やさしく」(形容詞)・「よろこんで」(動詞+状態を表す接続助詞)は、「状態を表す」というよりも、むしろ連体修飾語の文節の項で後に分類するように「情態を表す」項目に分類すべきものであろうが、用例も少ないのでこの分類に含めた。

「よろこんで／」は、引用の句を表した用例であるからともかくとして、「やさしく／なつて／」は、表現主体が表現対象である

「おかあさん」の心理の変化していく状態を観察・知覚したもので、

「おかあさん(So)↓おこる(Sa)(ref(a))」↓「時間の経過」↓

「やさしい(Sa)(ref(b))」↓「だんだん」↓「(ref(c))」||「(Sa)」↓

き意識機能の、時間的経過の中での連続的な場における(So↓Sa)による意識状況の変化の言語表現に外ならない。

次に、「だんだん」・「ぐうぐう」・「はやく」・「しずかに」

の四文節は、副詞・形容詞・形容動詞に属する語によって表現された連用修飾語の文節で、「時間的な経過に従って何かが変化していく状態」を意識したこと表現であり、それは「ある動作の状態」を示すものであり、「時間的な遅速」——これを「時を表す」としてもよからう。——の表現であり、殊に「しずかに」は「からおけを／やりました」状態が「しずかに」である状態であると表現しただけでなく、その表現の中に「おとうさん」の家族に対する配慮

○例を示し、その比率は一一・七八%である。使用例は2・3文節文を除き、4文節文以上の文節文にすべてである。「補足語を表す用例を挙げると、次のごとくである。

(用例)

○おかあさんは／ときどき／こう／いいいます。

○おとうさんは／ちゅうがっこうで／せんせいを／して／います。

○おかあさんは／ふくの／ぼたんを／つける／しごとを／して／います。

○そして／この／つき／だんだん／やさしく／なって／

(……は補助用言を含む文節)

その他、「いく(進行する)」「かえって／いく」「とんで／くる」「とんで／くれる」等がある。

「補足語」は「補語」と同義に用いることもあるが、Ⅲ・二・(一)

に述べたように、形式用言などを修飾する場合は、被修飾語に実質的概念を全く持たないか、ほとんど存在しない場合、その概念を補う機能をもって用いられる修飾語に与えられる機能的な名称として用いられる。ここではこれに従う。

被修飾語に実質的概念がないかまたは乏しいとき、必ずその概念を補うための修飾語を要求することは極めて自然の作用である。これは、(So ↓ Sa ↓ Sa) の意識機能の深化の活動において、(So) に実質的概念が元来的に存在し、さらにそれを「配賦視点の細分化」によ

り、一層明細に意識を深めていくのとは異なる。

「勉強を／する」↓「勉強する」というサ変化の言語現象などは、後者の補足語の定義に沿った変化として受け取ることができよう。

この稿において、後者を採用した所以はここにある。

作文中の「補足語」の頻度が首位を占めていることも、この「修飾語—被修飾語」の関係が、あたかも一語(一文節)のごとく、日常生活の中で慣用されていることを立証するものであるかも知れない。

②次に頻度の高いのが⑥「目的語を表す」である。頻度は六十八例で全体の一一・四五%である。全文節文にわたって用例がある。その用例を挙げると次のごとくである。

(用例)

○きんぎよを／五十ぴき／かいました。

○／たまごを／たべられて／しまいました。

○／おばあちゃんに／きて／もらって／かみを／きって／もらいました。

○／いもうとの／さとちゃんを／いじめると／おこりんぼうに／なります。

「目的語」は、一般的には他動詞の目的を表す語で、「きんぎよを／かう」↓「かわれるのはきんぎよである。」と受身形で表すことができる。——「目的語」と考えられるものでも、除外例がない

わけでもない。——用例について見ても、「たべられる」(Sa) ↓
 「たまごを」(S^a) の意識の発展とその表現は、幼児においても定着しているようである。「目的語を表す」場合も「補足語を表す」場合の被修飾語の概念が抽象的事であることと均質ではないが、二文節をもって理解が得られる言語表現ができることには根本的な相違は認められない。

⑫ 「頻度を表す」は、六十五例を示し2〜9文節にわたって用例を見ることが出来る。全体の一〇・九四%を占める。その用例を挙げると次のごとくである。

(用例)

○それに／一かい／おばあさんの／うちの／げんかんから／おちて／

○ぼくの／おとうさんは／ときどき／しよぎを／やって／くれます。

○ますみちゃんと／いちども／けんか(を)／した／こと(が)／ありません。

○おとうさんは／いつも／スキーに／つれて／つて／くれます。

()内の文字は補記したもの

「頻度を表す」とき、具体的な数字をもって表す場合と、「ときどき」「いつも」のようにおおよその度を副詞で表すのがある。後者は「程度」の項目に入れてよいものであろうが、回数を具

体的な数字(名詞「数詞」)で表すことをせず、概数を抽象的に副詞で表したものと見る。

これらはやはり、動作を頻度から限定したものであり、意識の細分化の表現に外ならない。

⑳ 「時を表す」は四十八例を示し、2文節文を除きすべての文節文に用例がある。全体の用例中八・〇八%を占めている。その用例を挙げると次のごとくである。

(用例)

○もも(ぐみ)の／とき／カナリヤが／たまごを／うみましたか／へびに／

○おとうさんは／きようじゅうに／よいしないと／だめだと／いいいます。

○そして／しばらく／したら／おかあさんが／かえって／きました。

○10じまでに／いかなくちや／いけない／ときは／9じ15ふんに／おきます。

用例によれば、①はっきりと時刻を表すもの ②おおよその時間を副詞(しばらく)で表したもの ③「きようじゅうに」のように一日を単位として、過去・現在・未来の時(きのう・きょう・あす)を幅をもった時間として大づかみに表現したもの ④「もも

かもしれないが、補語的性格が強く現在では「しを」と慣用されているので、ここに入れた。「⑩補足語」は、形式用言及びそれに近い「いう」・「する」・「なる」・「(して)いく」・「(して)くる」・「(して)くれる」などに続くものはこれに入れた。「⑪補足的説明の語句を表す」は、文の主脈を離れた語句の最後の文節をこの中に入れた。

(2)は、時間的・空間的な経過・距離・広がりを始め、動作・作用の影響を及ぼす範囲、数量・遅速など多様な「程度」を含む。

(3)において、「㉓動作の継起を表す」は、直接的には因果関係に類するといえないかもしれないが、前者の動作は後者の動作を誘発する何らかの意味やかかわりを持つと考えられるので、ここに分類した。

(5)において、「㉔逆接を表す」は、接続詞として文頭に在り、前文を承けて逆接する機能を持つものである。

(7)の分類は、自己中心的な思考や行動の多い幼児期にあつて、対人的な意識や物と物との関係ないしはその比較観の発達は、その精神的成長を促すために重要なものである。文表現の中に、これらの意識機能の実態を把握することに留意したい。

(二) 「意識機能の種別による項目別・分類別の連用修飾語」における各文節文ごとの意識機能の傾向

(1) 「意識機能の種別による項目別・分類別の連用修飾語」における各文節文ごとの頻度

第7表「意識機能の種別による項目別・分類別の連用修飾語」に

おける各文節文ごとの頻度」は、第5表—1で取り上げた「連用修飾語一文節当たりの意識機能負荷平均(値)」とは、その数値の指す意

第7表 「意識機能の種別による項目別・分類別の連用修飾語」における各文節文ごとの頻度

分類	項目	2文節文	3文節文	4文節文	5文節文	6文節文	7文節文	8文節文	9文節文	10文節文	11文節文	合計	
(1)	①	2	5	2	7		2	1	1			20	
	②		2	2	1		1					6	
	③	3	1	2		1	3	2	1		1	14	
	④				2	2	3	1	2	1	1	12	
	⑤			5	9	5	8	1	4	2	2	36	
	⑥	2	9	7	12	9	13	5	2	2	7	68	
	⑦		1		1				3	1	1	7	
	⑧				2			1				4	
	⑨				1	1			1		1	4	
	⑩			4	14	19	9	8	7	3	6	70	
	⑪				2	1	1				3	7	
(2)	⑫	1	2	9	30	9	6	4	4			65	
	⑬				3						2	5	
	⑭	1										1	
	⑮					3						3	
	⑯		1									1	
	⑰			1								3	
	⑱				1	1	1					3	
	⑲	2	6	6	7	1	2		1		2	27	
	⑳				2	1	1		1	1	1	7	
	㉑				1						1	3	
	(3)	㉒	1	3	6	3	1	1		1		2	18
㉓											1	1	
㉔				5	3	4	5	4	7		2	30	
㉕					2	1	1		1	1		6	
㉖					1							1	
㉗					2	1						3	
㉘			2	10	5	4	10	4	6	2	5	48	
㉙				1	2	2						5	
㉚				1	3		1	2				7	
㉛			1									1	
(4)		㉜		1		2	1						4
	㉝		1		1							1	
	㉞				3		2	2	1		2	10	
	㉟						2	1	1			4	
	㊱			4	7	2	2	1				16	
	㊲									1		1	
	㊳					1	1	2	1		1	6	
	㊴				1							1	
	㊵				1	5	5	4	6	4	3	40	
	㊶	1										1	
	(5)	㊷			3	3	1	1	1				9
㊸						1					1	2	
㊹								1				1	
㊺						3	1	1	2			15	
㊻		1	3	4		1		1	2			11	
㊼						1						1	
㊽												1	
㊾					1							1	
㊿												1	
計			14	42	79	135	83	81	49	51	14	46	594

(2) 意識機能の種別による項目別の頻度・用例とその考察

⑩「補足語を表す」が、連用修飾語の文節の合計数五九四中七

味が全く対蹠的である。後者は、調査の対象となった作文の中に表現された連用修飾語の文節の合計数が、どれ程の割合で意識機能の異なる内容を表わしているかという各文節文ごとの平均値を示しているものである。これから考察しようとする前者は、意識機能の異なる連用修飾語の各項目についての使用が、どの程度に卒園時の幼児の中に定着しているか、すなわち、幼児たちの感受性や知的認識と、それを文字言語により表現する平均的能力とを項目別・分類別の意識機能の頻度の中に見ようとするものである。項目別・分類別の意識機能の頻度は第7表のとおりである。

の意識機能の具体的な内容にまでは立ち入っていない。そこでこの項では、第3表—1のうち、「意識機能の種別」の欄に記す具体的な諸機能の内容について検討を進めたい。

(一) 意識機能の種別ごとの項目の分類

第3表—1に示す「意識機能の種別ごとの項目」(連用修飾語の文節の文法的意味)の数は四十六項目——「種別ごとの項目」の設定のし方により、その数に変動があり、統計結果が変わることはある程度考えられるが、——である。これを類似した意識を表すものについてまとめ、八分類に整理した。

(1) 補語的な性格を持つもの

- ① 補語を表す
- ② 対象語を表す
- ③ 手段を表す
- ④ 動作の対象を表す
- ⑤ 場所を表す
- ⑥ 目的語を表す
- ⑦ 動作の目的を表す
- ⑧ 受身作用の対象を表す
- ⑨ 帰着点を表す
- ⑩ 補足語を表す
- ⑪ 補足的説明の語句を表す

(2) 程度のな性格を持つもの

- ⑫ 頻度を表す
- ⑬ 数量を表す
- ⑭ 動作の遅速を表す
- ⑮ 時間的経過の程度を表す
- ⑯ 動作の至り及ぶ範囲を表す
- ⑰ 時の至り及ぶ範囲を表す
- ⑱ (その他) 程度を表す

(3) 因果関係的な性格を持つもの

- ⑲ 原因を表す
- ⑳ 結果を表す
- ㉑ 理由を表す
- ㉒ 動作のきっかけを表す
- ㉓ 動作の継起を表す

(4) 限定的な性格を持つもの

- ㉔ 動作の起点を表す
- ㉕ 時間的起点を表す
- ㉖ 時を表す
- ㉗ 動作の内容を表す
- ㉘ (その他) 限定を表す

(5) 条件的接続の性格を持つもの

- ㉙ 仮定条件の順接を表す
- ㉚ 仮定条件の逆接を表す
- ㉛ 確定条件の順接を表す
- ㉜ 確定条件の逆接を表す
- ㉝ 恒時条件の順接を表す
- ㉞ 逆接を表す

(6) 状態的な性格を持つもの

- ㉟ 継続を表す
- ㊱ 並列を表す
- ㊲ 順序を表す
- ㊳ (その他) 状態を表す

(7) 他者に対する認識的な性格を持つもの

- ㊴ 協同することを表す
- ㊵ 協同するときの目標を表す
- ㊶ 比較の基準を表す
- ㊷ 比較・対照を表す
- ㊸ 軽いものを挙げて重いものを推測させることを表す
- ㊹ 累加を表す

(8) 陳述的な性格を持つもの

- ㊺ 疑問を表す
- ㊻ 強意を表す

以上のごとく八分類したが、分類の方法には概念の立て方の広狭によって、重複したり分類に入り難い意識機能の内容を持つものが無くないが、それらを適正に一つの範疇に組み入れることは困難なことがあるので、その点非力を寛恕願いたい。

ここに八分類の諸項目についてその意味を補い、できる限り誤解を避けるため、補足的な説明を加えたい。

(1)の分類中、「①補語を表す」は、②～⑨の項目の性格に入るべきものであろうが、具体的に一般的に認められている名称で、しかも用例の多い項目に該当すると思われるものを除き、「補語」の名称により一括した。(2)・(4)・(6)の分類においては、これを「(その他)……」の項目で表した。「②対象語」をこの分野に入れるべきではない

文節文を上回り、さらに注目すべきは、連用修飾語の意識機能負荷平均値において、7文節文が5文節文をさらに一層上回っていることである。

これは、5文節文に表現された意識機能の程度が、この時期の幼児の平均的な能力を示していると考えられ、7文節文の意識機能は5文節文を上回ると言えるであろう。タイプ的には、6文節文も7文節文と同様の性格を持つものであろうことが、統計結果からも言い得るであろう。

エ、8文節文以上の文節文についても簡単に考察を加えたい。

第1表「各作文の文数・各文節文の数及び合計文節数と、それぞれの平均値」にもあるように、8文節文以上の文節文の用例は極めて乏しく、統計資料として考察の対象とすることは、妥当性を欠くとも考えられるが、一応6・7文節文と対比してその特徴に触れることとする。

第1表によれば、寡文節文で「文節と文節の関係」が成立するもののうち、最も用例の少ないものは2文節文で、二十九例である。多文節文で用例のさらに少ない文節文は、8文節文から11文節文にいたる四文節文であり、十四例・十一例・四例・七例となっている。

第6表に示す10文節文の(A)・(B)の位置が9文節文と11文節文との間にあつて谷状をなしているのは、10文節文の文数の合計数や連用修飾語の合計数が特異に落ち込んでいるのではなく、11文節文以上の文節文を11文節文と、一括して表示した結果によるものである。実際は、8文節文以降の文節文の用例が急激に減少

しているのである。

(C)・(D)の指数は、この年齢の最も平均的な5文節文が、四・三三と一・〇〇であるのに対して、8文節文から11文節文の指数は、第4表―1及び第5表―1に見るごとく、七・四四―一三・六九、一・八六―二・九一を示している。

これは、上記の文節文における連用修飾語の平均数及び連用修飾語の一文節当りの意識機能負荷平均率が高いことを示すものであるはずであるが、それは果してそうであろうか。

次の項で述べる連用修飾語の種類ごとの実態から見ると、必ずしもそうとは断言できない。それは、これらの文節文の例文が甚だしく少数であることと、多文節文であるため連用修飾語の文節の数が、他の文節文のそれより多いという複合的な理由で、上述の(A)・(B)の結果を招いたものと考えられる。

二 連用修飾語の文節における意識機能の内容(性格)についての考察

これまで、第3表―1の統計結果に基づき、各文節文の表す一般的傾向を検討し、第4表・第5表の分析結果を得た。またさらに、第6表により、第1表・第2表に示した(A)「各文節文の文数の合計数」、第3表―1に示した(B)「各文節文の連用修飾語の合計数」及び第4表―1に示した(C)「各文節文における連用修飾語の平均数」、第5表―1に示した(D)「連用修飾語一文節当りの意識機能負荷平均」の四項目について、これを総合的な関連において考察した。

しかし、この作業はあくまで調査項目についての数的処理による連用修飾語の一般的傾向の把握に止まるものであり、幼児の修飾・限定

グラフと概ね同型となっており、やはり5文節文の連用修飾語の合計数も、各文節文中の最高を示している。

然るに、各文節文における連用修飾語の平均数の指数(C)から見ると、(A)・(B)における位置とは異なり、その指数は全文節文の中間に位している。他の文節文の指数をも含めて全体的に見るとき、一文の文節数が多くなるほど連用修飾語の文節数も多くなり、従って多文節文ほど($S_0 \downarrow S_a \downarrow S_a$)の意識機能の活動も活発であるということになる。

連用修飾語一文節当たりの意識機能負荷平均の指数(D)において、5文節文が最低を示している。これは、文数の合計数や連用修飾語の合計数が、他の文節文に比して格段に多いにもかかわらず、意識機能の種別ごとの合計数が、幼児の意識機能の水準としてほとんど限界に達し、同種の意味を持つ連用修飾語が重複して多用されている結果に因るものであろう。

イ、3文節文では、(A)・(B)ともに低く、従って、(C)の低位にあるのは当然のことである。ただ、(D)だけが、4・5文節文より高位にあるのは、2文節文を含めて用例が極めて少数であることによる、見掛け上の意識機能負荷平均指数の増加によるものであることは、まず間違いないことであろう。

このことについては、さらに具体的に意識機能の種別ごとの実例を挙げて、次項において実証したい。

ウ、次に、5文節文に関して3文節文と対照的な位置にある、7文節文について第6表に示された結果を検討したい。

(A)・(B)について、5文節文と7文節文とを比較すると、(A)では

六五対三一、(B)では一三五対八一となっている。(A)・(B)の5文節文と7文節文との比の値では(A)二・〇九、(C)一・六七であり、これは文数の多いのに較べて連用修飾語の数が少ないということを表している。

(A)と(B)との比の値において、(B)が低下しているのは、両者の一文を構成する文節数の多寡によるものであり、順当な結果といわなければならない。

しかるに、(C)・(D)について見ると、(C)（各文節文における連用修飾語の平均数の指数）では、四・三三対五・四四、(D)（連用修飾語一文節当たりの意識機能負荷平均の指数）で言えば、一・〇〇対一・四一となっている。

同じく比の値からすれば、(C)が〇・八〇であり(D)が〇・七一となる。(C)・(D)ともにその比の値は(A)・(B)のそれと逆転していることを示している。しかも、5文節文と7文節文との比較において、(D)の比の値が(C)のそれよりも低下していることである。

以上、第6表から読み取られた5文節文と7文節文との比較について述べると、次のような結論を導き出すことができるであろう。

すなわち、5文節文は五歳児後半の幼児の文表現の能力としては、平均的な文構造であり、——それは意識の細分化($S_a \downarrow S_a$)の機能の程度に深くかかわると言える。——作文例から見ても、5文節文が他の文節文に較べて最高の数値を示しており、また従って連用修飾語の使用頻度も最も高い。

しかし、連用修飾語の一文当たりの数からみると、7文節文が5

文ごとに、連用修飾語の平均数とその指数で示したのが第4表—1・2である。

さらに、これを基礎資料として、連用修飾語一文節当たり（同じ種別に属する連用修飾語の用例が複数であっても、それを一と数え、重複した同種別の用例を排除する。）の意識機能の負荷平均値と、その指数を示したのが第5表—1・2である。

「連用修飾語の数」は、各文節文に表れた修飾語の文節の延べ数であり、その表す意識機能による知覚—これは（ S_a ）を指す—に、種目内の重複使用がある。

「意識機能の種別ごとの数」とは、第3表—1に示す「意識機能の種別」の欄に記す連用修飾語の、意識機能の内容を異にする文節の数を指し、そこには同じ意識内容を表す連用修飾語の重複はない。

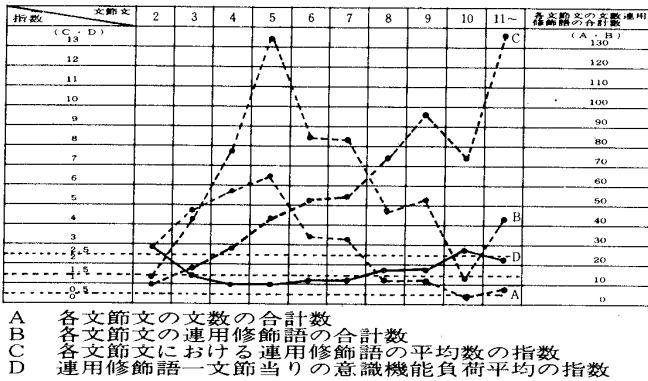
「用修一文節文当りの意識機能負荷平均」（「用修」とは連用修飾語を指す。）とは、「種別ごとの数」を「連用修飾語の数」で除した商である。これは、各文節文にある連用修飾語が、前述の重複した意識内容を含めて種類の意識内容を表すとき、その連用修飾語の合計数が、どれだけかの異なる内容の意識を表すことになる。そのとき、一文節の連用修飾語が平均してどれだけ異なる意識の表現について負荷しているかを指すものである。

「用修一文節当りの意識機能の負荷平均」を指数によって表したのが、第5表—2のグラフである。「負荷平均値」の最も低い4・5文節文の指数を1とすると、2文節文は2・91、10文節文も同じく2・91となっている。すなわち、4・5文節文を

基底として、寡文節文・多文節文になるに従って、ほぼ同様に指数が上昇している。このことは、前述したごとく4・5文節文における一文節の連用修飾語の意識機能の負荷平均値が最も低く、それより寡文節文もしくは多文節文になるほど、負荷平均値が高くなっていることを示している。

それでは、なぜこのような傾向が現れているのであろうか。この理由は第5表と第6表との総合的な考察により理解できるものと考えられる。ここに改めて、第4表—2「各文節文における連用修飾語の平均数のグラフ」と第5表—2「連用修飾語一文節当りの意識機能負荷平均の指数のグラフ」を重ね合わせて見よう。

第6表 各文節文の文数・連用修飾語の合計数及び連用修飾語の平均数と意識機能負荷平均との指数



ア、第6表により、5文節文について、A・B・C・Dのグラフに現れた結果を検討したい。

5文節文の文数の合計数(A)は六十五文で、各文節文中の最高を占め、五歳児後半の段階では、5文節文が平均的な構文であると言える。続いて高いのが4文節文で合計数は五十九文である。両文節文で全体の四〇・〇五%を占める。また、各文節文の連用修飾語の合計数(B)も、従って(A)の

ものに従って排列した。

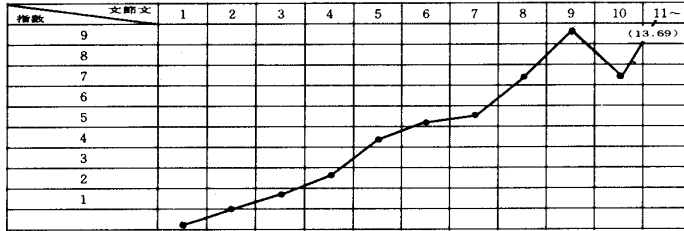
(1) 各文節文における連用修飾語の平均数

「寡文節文から多文節文になるに従って、「文節と文節との関係」が多くなり、当然のこととして連用修飾語の文節の数も増加することが予想されるが、ここに第3表—1から各文節文の連用修飾語の合計数を拾い、その平均数を求めると、第4表—1のごとくなる。また、各文節文相互の比較を容易にするために、指数をもつてグラフにしたのが第4表—2である。

第4表—1 各文節文における連用修飾語の平均数とその指数

項目	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11~
各文節文の連用修飾語の合計数	14	42	79	135	83	81	49	51	14	46
各文節文の合計文数	29	49	59	65	34	31	14	11	4	7
各文節文における連用修飾語の平均数	0.48	0.86	1.34	2.08	2.44	2.61	3.50	4.64	3.50	6.57
2文節文の平均数を1としたときの各文節文の指数	1.00	1.79	2.79	4.33	5.08	5.44	7.29	9.67	7.29	13.69

第4表—2 各文節文における連用修飾語の平均数の指数のグラフ



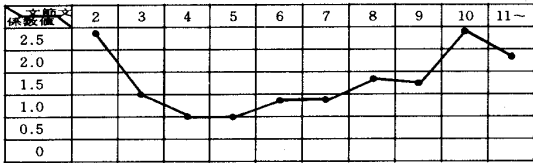
「各文節文の連用修飾語の合計数」は、5文節文を最高として、続いて6文節文、7文節文、4文節文、9文節文の順となつているが、各「文節文の合計数」で除した「各文節文における連用修飾語の平均数」から見ると、予想されることとして、11文節文を最高として、9文節文、8文節文、7文節文、6文節文、5文節文……と続いている。

前述したごとく、多文節文化すれば当然、連用修飾語の数も増加するという予想は、第4表—1の実態調査の結果によつても示されている。ただ、ここで付け加えたいことは、そういう実態で

第5表—1 連用修飾語一文節当りの意識機能負荷平均とその指数

項目	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11~
連用修飾語の数	14	42	79	135	83	81	49	51	14	46
意識機能の種別ごとの数	9	14	17	30	26	25	20	20	9	23
種別一文節当りの意識機能負荷平均	0.64	0.33	0.22	0.22	0.31	0.31	0.41	0.39	0.64	0.50
2文節文の負荷平均を1としたときの指数	2.91	1.50	1.00	1.00	1.41	1.41	1.86	1.77	2.91	2.27

第5表—2 第5表—1の指数のグラフ



はなく、修飾・限定する意識機能の細分化 (So ↓ Sa ↓ Ss) ——それは対象に対する感覚的に鋭敏な把握機能による知覚 (感受性) や、思考の機能・知的な認識作用である。——の活動が、多文節文的表現をとるに至ったことである。

この論考の主題も、かかる観点に立つて幼児の意識機能の実態を観察しようとするものであることは、言うまでもない。

(2) 連用修飾語の意識機能の負荷について

Ⅱ・二・(2)・(ウ)において述べたごとく、「意識機能の種別」に与えた名称が、その表す概念の範疇に重複や交錯があり、限定的な名称・総括的な名称など、概念の分類に明確な基準が与えられていない。

第3表—1に記した用語は、概ね各書に用いられている名称を使用した方が、統計的処理の中で、幾分不合理な結果を生むことのあるであろうことを諒とされたい。

このことを前提として、「意識機能の種別」に関連した諸事項について考察を進めたい。

まず、2文節文から11文節文に至る各文節文について、第3表—1に基づき、意識機能の状況を見ると第5表—1のごとくなる。

連用修飾語の合計数は、第3表—1に示したごとく全文節文の合計数が五百九十四文節であるが、それを各文節

第3表-1 各文節文における修飾語の意識機能の種別ごと頻度(連用修飾語)-②

意識機能の種別	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11~	計
動作の対象を表す				2	2	3	1	2	1	1	12
動作の起点を表す				2	1	1		1	1		6
並列を表す				1	1	2		1		1	6
時間的経過の程度を表す				3							3
比較の基準を表す				1						1	2
恒時条件の順接を表す				2	1	1					4
補足的説明の語句を表す				2	1	1				3	7
疑問を表す				1							1
比較・対照を表す。							1				1
軽いものを挙げて重いものを推測								1			1
継続を表す									1		1
動作のきっかけを表す										1	1
合 計	14	42	79	135	83	81	49	51	14	46	594

第3表-2 各文節文における修飾語の意識機能の種別ごと頻度(連体修飾語)

意識機能の種別	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11~	計
情態を表す	1										3
補足語を表す		3	8	12	12	18	6	3	1	4	67
逆接を表す		3									3
性質・習慣を表す		3	2	2		1					8
所有を表す		9	5	19	9	12	6	7	1	6	74
並列を表す		1	2	3	3	2	1	1		2	15
資格を表す			2	1			1		1	1	6
時を表す			6		4						10
限定を表す			5	3	5	3	2	1	1	1	21
状態を表す			1		3					2	6
所属を表す				1				1		1	3
地位を表す				2							2
動作の容体を表す				1							1
目的を表す						2					2
対象を表す						1					1
所在を表す								1			1
程度を表す								1			1
材料を表す									1		1
場所を表す										1	1
合 計	1	19	31	44	38	39	16	15	5	18	226

第3表-1 各文節文における修飾語の意識機能の種別ごと頻度(連用修飾語)-①

意識機能の種別	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11~	計
頻度を表す	1	2	9	30	9	6	4	4			65
協同することを表す	1										1
手段を表す	3	1	2		1	3	2	1		1	14
補語を表す	2	5	2	7		2	1	1			20
動作の遅速を表す	1										1
累加を表す	1	3	4		3	1	1	2			15
程度を表す	2	6	6	7	1	2		1			27
目的語を表す	2	9	7	12	9	13	5	2	2	7	68
理由を表す	1	3	6	3	1	1		1		2	18
時を表す		2	10	5	4	10	4	6	2	5	48
動作の目的を表す	1		1					3	1	1	7
状態を表す	5	8	5	5	4	6	4		3	4	40
仮定条件の順接を表す	1										1
対象語を表す	2	2	1			1					6
仮定条件の逆接を表す	1		2	1							4
動作の至り及ぶ範囲を表す	1										1
協同するときの目標を表す			3	3	1	1	1				9
逆接を表す			4	7	2	2	1				16
動作の継起を表す			5	3	4	5	4	7		2	30
補足語を表す			4	14	19	9	8	7	3	6	70
場所を表す			5	9	5	8	1	4	2	2	36
動作の内容を表す	1	2	2								5
限定を表す			1	3		1	2				7
受身作用の対象を表す				2		1				1	4
数量を表す				3						2	5
原因を表す			2	1	1			1	1	1	7
結果を表す			1			1				1	3
時間的起点を表す				1							1
時の至り及ぶ範囲を表す			1	1	1						3
強意的表現を表す			1								1
着重点を表す			1	1				1		1	4
確定条件の逆接を表す			3		2	2	1		2	10	10
順序を表す			1								1
確定条件の順接を表す				1							1

均的状况を明らかにするとともに、連用・連体修飾語の比較により両者の性格の相違点を探究したい。

Ⅲ 連用修飾語に見る、幼児(五歳児)の意識機能について

一 第3表-1「各文節文における修飾語の意識機能の種別ごと頻度(連用修飾語)」の概観

(一) 第1表「各作文の文数・各文節文の数及び合計文節数とそれぞれの平均値」で示したごとく、資料として用いた五十編の作文の合計文数は三百六文であり、その合計文節数は千五百三十九文節である。また、上述の三項目についてそれぞれの平均値を見ると、文数においては六・一文、文節数では三十文節である。

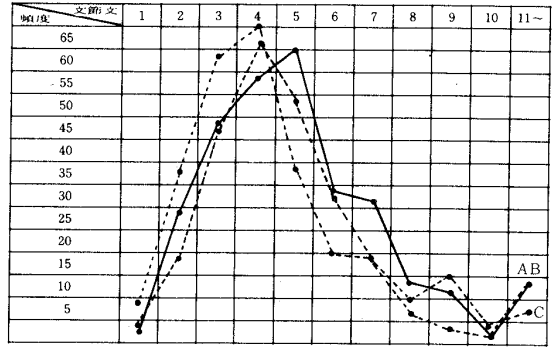
さらに、各文節文の合計数は5文節文が最高の頻度を示し、全作文の平均文数六・一文のうち、一・三文の割合を示めている。続いて、4文節文(平均一・二文)、三文節文(平均一・〇文)、六文節文(平均〇・七文)、7文節文・2文節文(平均〇・六文)となっている。

第2表「一文を構成する文節の数ごとの頻度」を合せ見れば、その「文節↓文↓作文」(So↓Sa↗Sa)↓PSa)の意識の文章表現としての構造化の漸層的構造の表現主体別の骨格的な状況と、全体的傾向の概略を読み取ることができるであろう。

(二) 第1表・第2表の統計結果による実態把握に続き、意識機能の具体的な内容に立ち入り、連用修飾語の文法的意味の上から検討を進めることにしよう。

第3表-1は、第1表に示す各文節文の合計三百六文について、寡文節文から順次に、連用修飾語の意識機能の種別ごとの項目で初出の

第2表 一文を構成する文節の数ごとの頻度



A 昭和59年3月卒園の資料による。
 B 昭和58年3月卒園の資料による。
 C 昭和57年3月卒園の資料による。

細分化 (So ↓ Sa ↓ Sa) に至る機能が、表現主体の意識活動としてどれほど幅広く深く機能しているかを探るための実態調査であることを念頭におかなければならない。

第2表「一文を構成する文節の数ごとの頻度」は、五十編の作文の、一文を構成する文節の数をもって区分し、「1文節文」～「11文節文」の十一段階とした。この表の三種類の折線グラフは、A・B・Cの三年間にわたって調査したものを比較対照するために示したものである。

昭和五十九年三月の資料において、頻度の頂点が5文節文であることが他の年度と異なる点である外、著しい変化は認められない。この表によって読み取れることは、年を追うごとに多文節文化が徐々に進んでいることで、これは意識機能の向上を意味するものであり、平素の保育における観察指導の効果の現れとも考えられ、また、幼児の言語機能である「認識」や「思考」の発達の結果を示すものと判断してもよからう。

(2) 各文節文における修飾語の意識機能の種別ごとの頻度について
 「修飾——被修飾の関係」において、修飾語は被修飾語を修飾・限定する機能を有していることは、前述のとおりであるが、「被修飾語

——「修飾語」の関係は (Sa ↓ Sa) の関係に等しく、前者は後者の「配賦視点の細分化」という、(Sa) の意識機能の発展的な活動としての機能の発現で、それが言語を媒体として表現されたものが修飾語と言える。

次に示す第3表「各文節文における修飾語の意識機能の種別ごとの頻度」においても、各文節文ごとに頻度の実態を調査したが、それは寡文節文と多文節文との相違により、修飾語の意識機能の性格に何らかの変化のあることを予測したからである。

(ア) 第3表を連用修飾語と連体修飾語とに大別し、意識機能の種別(機能の持つ性格別)ごとの頻度を各文節文から求め、第3表—1・2とした。これは後に連用修飾語と連体修飾語との意識の表現に関する性格の比較を容易にするためである。

(イ) 表中の「意識機能の種別」の欄に記す文法的意味の名称は、その機能の類似性に従って順次に排列してはいない。作業の順序として、2文節文から初出の順に従って排列した。これは多文節文になるに従って新出の文法的意味が加わることを予想したからである。このことにより、各文節文の修飾語の表す意識的性格を比較することを容易にしようと考えたからである。

(ウ) 第3表の「意識機能の種別」の欄に示す名称については、その概念の明確を欠くものもあり、また、概念の範疇の重複や交錯もある。これらの点については、さらに次章において具体的な説明を加え、誤解を避けるようにつとめたい。

(エ) 第3表—1・第3表—2によりその内容を考察することにより、「連用修飾語」・「連体修飾語」に見る表現主体の意識機能の平

(二) 考察の手順

本稿における考察のテーマは、作文中の各文における「文節と文節との関係」のうち、「修飾の関係」について修飾語が被修飾語をいかに修飾・限定しているか——被修飾語を配賦視点(Sa)の表現されたものであるとすれば、配賦視点の細分化(Sa)による新たな意識は、修飾語の文節として表現されたときの文法的意味そのものである。——を考察することによって、表現主体(幼児)の機能の平均的状況を把握するのが目的である。

従って、先ず五十編の作文を各文節文ごとに類別し、それぞれの文節文における修飾語の文節に表現された意識機能内容(文法的意味)の種類ごとにその頻度を把握したい。さらに、その結果を基礎として、それぞれの文節文における内容的特色、全文節文の総括的な意識機能の平均的状況、連用修飾語と連体修飾語とに現れた意識機能の性格の比較等に言及する考えである。

(1) 一文を構成する文節の数ごとの頻度について

表現主体の意識を表す言語表現の最小単位は文節であり、従って、多文節文になるにつれて意識表現の内容が複雑多岐にわたることは、当然であると言わなければならない。しかしながら、多文節文は寡文節文より表現があらゆる意味で優れているとは限らない。

文と文とのつながりの中で、多文節文でなければ、その内容を十分表現できないこともあるし、それとは逆に、一文節でなければならぬということもあるからである。

この項では、それぞれの文節文が一文としてどれほどの意識を表現しているかという実態を見るのが目的であり、原視点から配賦視点の

第1表 各作文の文数・各文節文の数及び合計文節数と、それぞれの平均値

作文番号	文数	1文節文	2文節文	3文節文	4文節文	5文節文	6文節文	7文節文	8文節文	9文節文	10文節文	11文節文	合計	作文番号	文数	1文節文	2文節文	3文節文	4文節文	5文節文	6文節文	7文節文	8文節文	9文節文	10文節文	11文節文	合計
1	6			5	1			1			1	二倍	56	26	4					1	1	1	1				26
2	7		1	1	3	1	1						28	27	6		1	1	2		1			1			28
3	7			1	3	1		1		1			36	28	6		1	2	1	1		1					24
4	8		4	2				1	1				29	29	8		1	1	2	1	1	1		1			40
5	8		2		3	2	1						32	30	5			1		1			1		1	~11	37
6	5		1			1		2		1			30	31	6		1	1	1	3							24
7	5		1		1	1	2						23	32	5				2	2		2	1				32
8	4				1	2				1			23	33	12	1	2		2	5	1	1					51
9	2								2				16	34	5		1			2	2						24
10	4		1		1	2							16	35	6			2		1	2	1					30
11	4					1			1		1	~11	34	36	5			1	1	1	1		1				26
12	4			1	1	1	1						18	37	7			2	3	1		1					30
13	4			1				1	1	1			27	38	6		1	1	1	2		1					26
14	6				1		2	2			1		40	39	3				1				1		~14		27
15	4				2	2							18	40	5				2	1	1				~12		31
16	9		1		3	1	1	2		1			48	41	5			1	1	2			1				26
17	7		2	2	2		1						24	42	7			1	1	2	2		1				37
18	9			3	3	2	1						37	43	7			4		2	1						28
19	5			1	1	1	1	1					25	44	5		1	1	1		1	2					27
20	11		1	2	2	3	2	1					50	45	8		1	3	2	2							29
21	5				1	1	1	1	1				30	46	5			1		1	2		1				28
22	8			2	1	2		1		1		~18	54	47	9	2	3	1	1			1		1			31
23	7				3	2	1		1				36	48	9		2	4	2	1							29
24	7			1	1	3	1	1					35	49	5			2		1	1	1					24
25	6		1	1	1	1			1	1			29	50	5					2	1	2					30
														合計	306	3	29	49	59	65	34	31	14	11	4	7	1,539
														平均	6.1	0.1	0.6	1.0	1.2	1.3	0.7	0.6	0.3	0.2	0.1	0.1	30.0

(小数点以下第2位4捨5入)

幼児の言語表現——その修飾語に見る

意識機能についての考察

佐 合 久 一 郎

(児童教育学科・幼児教育)

I はじめに

昭和五十九年三月三十一日発行の東海女子短期大学紀要第十号に、「幼児の言語表現——文段階における表現主体の意識構造について」の一文を掲載したが、これは、同九号に記した「幼児の言語表現——文節・付属語の考察を中心として——」の発展として捕らえたものであった。

表現主体の意識を言語によって表現する場合、その意識の最小単位は、当然の事ながら文節の一つ一つに表現される。紀要第十号において、「文段階における表現主体の意識構造」を探るに当って、「文節と文節との関係」の視点から、各文節ごととその機能を捕らえ、その意識傾向を概括したのはこのことによる。

表現主体の意識の言語表現は、 $(So \downarrow Sa \downarrow Sa \downarrow Sa \downarrow Sa)$ のパターンにより、細分化され統一ある全体として表現される。第十号の拙稿の末尾にも述べたごとく、 $(So \downarrow Sa \downarrow Sa)$ は、特に「修飾の関係」において意識の具体化として表現されることが多くを占める。

本稿では、前稿における「表現主体の意識についての考察」を、「文節と文節との関係」のうち「修飾の関係」における機能を分析することにより、幼児の意識機能の平均的状況を考察したい。

なお、紀要第十号の三十八頁に述べた、作文に現れた連用修飾語と

連体修飾語の使用頻度とその修飾・限定作用の機能的性格を考察することにより、幼児の意識機能の特色にも言及したい。

II 考察の素材と方法

一 考察の素材

紀要第十号の素材と同じく、東海女子短期大学付属東海第一幼稚園の昭和五十九年三月卒園の園児によって作られた記念文集を素材として選択した。

この記念文集に集められた作文は百編で、卒園時に近い二月に「保育内容」の指導の中で綴られる。

題目は、「ベット」・「スキー」・「ともだち」・「おとうさん」・「おかあさん」・「おじいちゃん」・「おばあちゃん」・「おにいちゃん」・「おねえちゃん」・「おとうと」・「いもうと」など、幼児の日常生活の中で最も身近な家族との人間関係のうちから生まれる感覚的印象や、それに伴う素朴な知的・情意的意識が中心をなしている。

テーマについての事前の話し合いは、「保育」の間になされてはいるが、個人的なことからには立ち入らず、制作にあたっては、教師の指導は一切なく、また、家庭における加筆も全くない。従って、表現主体である幼児の意識機能の実態を考察する素材としては適切であると言える。

二 考察の方法

(一) 素材の選択

昭和五十九年三月卒園の文集は九十九編であるが、そのうち五十編を無作意に抽出して考察の対象とした。